

2 0 1 3 年 度

事 業 報 告 書

一般財団法人 製品安全協会

## 2013年度の事業報告書

(2013年4月1日～2014年3月31日)

### 1 はじめに

2013年度の世界経済は、欧州の政府債務危機問題の落ち着きや米国経済の回復により明るさを取り戻してきた。我が国経済も東日本大震災からの復興の途上や内外の政治・経済情勢により厳しい状況も続いているが、デフレ経済脱却を目指した大胆な経済政策の転換等により、円高の是正、低迷していた株価の回復をはじめとして将来に対する明るさが見られるようになってきた。

製品安全協会の収支は、ここ数年黒字基調を維持してきたが、2013年度も前年度に引き続いて黒字を計上することができた。

当協会の収入の大半を占めているSGマーク表示手数料収入は、金額で対前年度並となったが、一部対象品目の検査手数料外枠化を勘案すれば実質増収となっている。品目ごとではクッキングヒータ用調理器具、乗車用ヘルメットなどが伸び、ゆたんぼが大幅減となった。また2014年4月の消費税増税を前にした駆け込み需要も手数料収入増の一因となった。

SGマーク表示以外の事業多角化の方針のもとに近年実施している「消費生活用製品安全法」に基づき特別特定製品に指定されたライターの登録検査機関の技術基準適合性検査に係る支援業務、工場登録維持管理制度、工場品質管理評価制度などは協会の事業として定着してきた。収入としては小さいものの、協会事業の基幹をなすSGマーク制度と連携して今後とも効果を上げることが期待される。

SGマーク製品の海外、特に中国での生産が増加していることから、2010年に上海に中国連絡所準備室を設置し、SGマーク製品の信頼性確保に努めているところであるが、2013年度は、その体制強化を図るとともに、現地職員の訪日研修を実施した。

## 2 SG マーク基準等作成業務

### 1) 新規 SG 基準の作成

#### ① 捕手用マスク

日本高等学校野球連盟等野球及びソフトボール競技団体並びに関連業界からの SG 基準作成の要望に対応して新しい基準を作成するために、2011 年 7 月から分科会での検討を行ってきたが、2014 年 2 月の安全管理委員会での審議を経て SG 基準を制定、2014 年 7 月からの事務受付開始を予定。

### 2) 既存 SG 基準の見直し

#### ① 乳幼児用ベッド

消費生活用製品安全法の特別特定製品に指定されている乳幼児用ベッドの技術基準の運用・解釈の改正が行われたことに伴い、2013 年 4 月の安全管理委員会での審議を経て SG 基準を改正、2014 年 4 月からの事務受付開始を予定。

#### ② 住宅用金属製脚立

製品を移動する際に後支柱端部を持ち上げたことによるものと考えられる、三脚脚立の事故及び製品回収が発生した。2013 年 7 月に専門部会で後支柱取付部の強度に関する検討を行い、2013 年 9 月の安全管理委員会での審議を経て SG 基準を改正、2014 年 1 月から事務受付を開始した。

#### ③ シューズ系ホイール付き走行ギア及びボード系ホイール付走行ギア

現在、シューズ系のスポーツ用具としては、ローラスケート及びインラインスケートの、ボード系スポーツ用具としては、スケートボード及びキックスケータの SG 基準が制定されているが、これらのスポーツ用具は、時代や利用者の好みを反映してその形状が著しく変化する特色を持っている。既存の SG 基準をもとに、現在の基準の対象となっていない類似のスポーツ用具、さらには新たに市場に登場することが予想される製品まで包含する SG 基準を制定するべく、2011 年 9 月から専門部会、分科会で検討を行ってきたが、2013 年 9 月の安全管理委員会での審議を経て SG 基準を改正、2014 年 7 月からの事務受付開始を予定。

#### ④ 学童用かさ

従来、学童用のかさの親骨や中棒は鋼製であったが、近年軽量化を図るため樹脂製のものが大半を占めるようになってきた。このような市場の実態を踏まえ、主に材料に関する規定を見直すべく、関係者で審議を行い 2013 年 9 月の安全管理委員会での審議を経て SG 基準を改正、2014 年 1 月から事務受付を開始した。

⑤ 乳幼児用いす

1981年にSG基準を制定後、やわらかな樹脂製など製品形状や使用法が異なるものも増えてきた。これらの製品に対応するため、2013年3月から専門部会、分科会での検討を開始、2014年2月の安全管理委員会での審議を経てSG基準を改正、2014年6月からの事務受付開始を予定。

⑥ クッキングヒータ用調理器具

金属製のものに関して底の平面性等についての基準改正を行うため、2013年6月から専門部会、分科会で検討を行い、2014年2月の安全管理委員会での審議を経てSG基準を改正、2014年6月からの事務受付開始を予定。

⑦ 消費生活用製品安全法に基づく特定製品7品目

家庭用の圧力なべ及び圧力がま、乗車用ヘルメット、乳幼児用ベッド、登山用ロープ、ライター、携帯用レーザー応用装置及び浴槽用温水循環器（以下「特定製品7品目」という。）については、制定時期等の違いにより表示事項のうち、「申請者の名称等」及び「製造年月等」の規定の書きぶりが微妙に異なっていた。今回、この特定製品7品目についてこれらの書きぶりの共通化を図った。2014年2月の安全管理委員会での審議を経てSG基準を改正、2014年4月からの事務受付開始を予定。

⑧ その他

2012年度までにSG基準の改正が行われたショッピングカートについては、2013年4月に非木製バットについては5月に、自転車については7月、ライターについては9月にそれぞれ事務受付を開始した。

3) SG基準品目数の現状

1973年10月のSGマーク制度発足以降、2012年度末までに、137品目のSG基準を作成してきた。2013年度は新規基準の制定はなかったが、シューズ系ホイール付走行ギア及びボード系ホイール付走行ギアの基準見直しに伴う統廃合の結果、2013年度末事務受付中のSG基準の品目数は、109品目となっている。

4) WTO/TBT 通報

2013年8月12日に「学童用かさ」「シューズ系ホイール付き走行ギア」、「ボード系ホイール付き走行ギア」、住宅用金属製脚立」2014年1月17日に「捕手用マスク」「乳幼児用いす」「クッキングヒータ用調理器具」についてWTO/TBT協定に基づく原案提示

の公示を行った。

### 3 SG 基準に基づく安全性の認証及びSGマークの表示交付業務

#### 1) SG マーク表示申請の実績

表示手数料収入上位 15 品目の実績表

	(消費税抜き) 品目名	2013 年度収入		2013 年度枚数	
		(千円)	対前年度比	(千枚)	対前年度比
1	自転車等用ヘルメット	33,380	1.02	1,329	1.02
2	プラスチック浴そうふた	29,632	1.08	2,279	1.08
3	クッキングヒータ用調理器具	25,665	0.78	4,427	1.25
4	乗車用ヘルメット	21,629	1.39	1,802	1.39
5	住宅用金属製脚立	19,708	0.94	1,159	0.95
6	家庭用の圧力なべ及び圧力がま	19,325	0.89	2,736	0.94
7	非木製バット	17,167	3.73	386	1.26
8	自転車	14,845	1.21	594	1.21
9	乳母車	14,275	1.25	529	1.25
10	自転車用空気ポンプ	13,244	0.86	1,789	0.98
11	ゴルフクラブ	12,497	1.13	4,707	1.13
12	手動車いす	11,440	0.98	95	0.98
13	シルバーカー	8,443	0.63	334	0.85
14	棒状つえ	8,320	0.99	832	0.99
15	歩行車	4,999	0.85	58	0.68
	上記小計	254,569	1.01	23,056	0.96
	上記以外の品目	62,458	0.93	138,537	1.10
	合計	317,027	1.00	161,593	1.08

2013 年度の SG マーク表示手数料収入（消費税抜き）は、前年度比とほぼ同額となっている。しかしながら今年度から検査手数料の外枠化を行った品目もあり、実質的には増収となっている。

表示申請数量が増加した品目は、クッキングヒータ用調理器具、乗車用ヘルメット、自転車、乳母車などである。乳母車については、少子化が進む中で貼付数量が増加しているが、使い回しの減や複数台所有等使用状況の変化も一因。一方貼付数量が減少した品目はシルバーカー、歩行車、ゆたんぼなどである。特にゆたんぼは、前年度比 57% の減となっており、2011 年度、12 年度著しく需要が伸びた反動によるものと考えられる。

なお、2013 年度は消費税増税を前にした駆け込み需要も一部あり、特に、2014 年 3

月の貼付数量は、前年度同期比で著しく増加した。

## 2) 手数料及び業務委託契約の改定

SG マーク申請企業の利便性向上のため、2011 年度から業務委託検査機関の複数化を積極的に進めている。これに伴い検査手数料の外枠化、手数料の改定も実施した。また SG 基準作成、改正に伴う手数料の改定も従来どおり行っており、全て合計すると次のとおり。

・手数料及び業務委託契約の改定の改定： 44 品目 83 件

## 3) 委託検査機関との業務委託解除

協会は、SG マーク対象品目ごとに国内外の検査機関と委託契約を締結した上で型式確認及びロット認証を行っている。2013 年度は中国の 2 検査機関との委託契約を解除した結果、2013 年度末時点の委託検査機関は、国内 14 機関、海外 10 機関となっている。

## 4) 工場登録・有効型式保有工場数

2013 年度の新規工場登録数は、14 工場、うち海外 10 工場（中国が 7 工場）であった。品目では、家庭用の圧力なべ及び圧力がま、乗車用ヘルメット、幼児用三輪車、ゆたんぼ、油こし器、子守帯、自動車用携行ジャッキ、自転車、自転車等用ヘルメット、歩行車、クッキングヒータ用調理器具であった。

2014 年 3 月末の工場等登録数は 632 工場で、前年度末より 64 工場減となった。これは海外登録事業者に対する登録維持調査の結果を登録工場の最新の事態に反映したことや品目統合による。このうち有効型式保有工場数は 416 工場となり、前年度末より 12 工場減となった。うち海外の有効型式保有工場数は 178 工場と、前年度末より 12 工場減となった。なお、国別では中国の 128 工場（31%）が最も多く、台湾 14 工場、ベトナム 11 工場、韓国 6 工場、フランス 4 工場と続いている。

# 4 SG マーク制度信頼性向上のための検査・調査業務及び関連業務

## 1) SG マーク付き製品の試買検査

試買検査は、市場に出回っている製品について SG 基準が遵守されているか否かの観点から、SG 基準が改正された製品については、新しい基準に対応しているか否かの観点から実施している。なお、検査機関複数化に伴い、同一の製品について複数の検査機関で行う試験所間比較試験を前年度に引き続き実施した。

SG 基準が遵守されているかの観点から、7 品目 9 銘柄（幼児用ベッドガード、クッキングヒータ用調理器具、トレッキング用ポール、ポータブルトイレ、棒状つえ、自転車

用空気ポンプ、乗車用ヘルメット) について実施した結果、幼児用ベッドガード 1 銘柄、クッキングヒーター用調理器具 1 銘柄、ポータブルトイレ 1 銘柄、乗車用ヘルメット 1 銘柄について SG 基準不適合があった。

改正 SG 基準への対応状況等の観点から、2 品目 3 銘柄 (ウォーキングスポーツ用ポール、シルバーカー、) について実施し、SG 基準不適合はなかった。

また、複数の検査機関で同一製品について実施した試験所間比較試験では、有意な差は認められなかった。

なお、不適合のあったすべての表示事業者には、後述の改善指導を行った。

## 2) 登録工場等の調査

### ① 事後調査

登録要件が守られているか、また、SG 基準の改正が行われた品目については、新しい基準に対応した管理方法が採られているかの確認のための調査を下記の工場について実施した。

- ・ 家庭用の圧力なべ及び圧力がま (2 件)
- ・ 乗車用ヘルメット (1 件)
- ・ 野球用ヘルメット (1 件)
- ・ 非木製バット (16 件)
- ・ ゆたんぼ (1 件)
- ・ 油こし器 (1 件)
- ・ 自転車用幼児座席 (4 件)
- ・ 軟式野球用ヘルメット及びソフトボール用ヘルメット (1 件)
- ・ 自転車用空気ポンプ (1 件)
- ・ ゴルフクラブ (2 件)
- ・ ゴルフクラブ用シャフト (2 件)

調査の結果、SG 基準不適合の工場 (ゆたんぼ) に対して後述する改善指導を行った。

### ② 工場登録維持制度に基づく調査

海外の登録工場のうち中国連絡所準備室を通じて調査を行った工場について、特に未回答者が多かったことから、これらの工場について追跡確認調査を行った。なお、回答のなかった工場については登録を廃止した。

## 3) 改善指導

試買検査、事後調査や型式試験で不適合になった場合及び SG マーク付製品事故により製品欠陥が指摘された場合には、その事業者に対する改善指導等を行っている。

2013 年度は、試買検査及び事後調査で SG 基準不適合となった次の事業者に対して改

善指導を行った。

- ・ 乳幼児用ベッドガード (1 件)
- ・ クッキングヒータ用調理器具(1 件)
- ・ ポータブルトイレ(1 件)
- ・ 乗車用ヘルメット(1 件)
- ・ ゆたんぼ (1 件)
- ・ とびなわ(1 件) 注)2012 年度から継続案件

なお、事後調査結果に基づき改善指導を行った中国東莞市のゆたんぼ登録工場について、改善報告期限内に適切な報告が提出されなかったことから、業務規程に基づき登録の取消を行った。

#### 4) SG マークの信頼性確保

協会の SG 制度管理システムについては、1982 年に SG 登録工場の認証製品の型式管理に導入して以降、少しずつ拡張、改善してきたが、2013 年度全面的に見直し、今後は新たな管理体制のもとに業務管理の円滑化、顧客サービスの向上を図っていく。

SG マークの認証を取得していない製品を認証取得と偽ったり、誤解を招くような表現をする事例が見られた。これらについては、製造事業者、流通事業者とも連絡して是正策を講じた。また一部の品目については、SG マークに個々の識別番号を付与して不正使用防止を図ることとし、2014 年度からの実施に向けて準備を行った。

#### 5) 中国におけるライター適合性検査業務支援

消費生活用製品安全法の特別特定製品に指定されたライターの規制に関し、中国の寧波中盛産品検測会社が外国登録検査機関として登録され、当協会は日本における適合性検査申請窓口としての業務を行っている。2013 年度は 10 件(前年度は 14 件)の受付を行った。

#### 6) 海外の登録工場への管理強化対策

海外で生産される SG マーク製品は、増加の一途を辿っている。海外でも、特に生産が多い中国で生産される SG マーク製品の信頼性を確保するため、2010 年から中国連絡所準備室を設置し、中国の製造事業者や検査機関との連携に努めている。2013 年度は、中国の業務委託検査機関や登録工場等との連絡、SG 基準の中国語翻訳等の定常業務に加え、事後調査の強化、工場登録の取消、業務委託検査機関の契約非更新等を行ったため、従来にも増してその事業活動内容が拡大した。

今後とも、中国連絡所の活用は増大していくと想定されることから、その体制強化を図るとともに、現地職員の訪日研修を実施した。



## 7) 工場品質管理評価制度

当協会が工場等の要望に基づき製造工場の品質管理の運用状況をチェック・評価等を行う、工場品質管理評価制度の本格運用を2011年度から開始した。2013年度は乗車用ヘルメットの製造事業者(中国)から1件の申請があり、評価を行った。

## 8) バレーボールのネットのテンション測定に係る協力・支援

バレーボール用支柱は、SGマークの認証対象製品であるが、張られたネットのテンションについては、適正な値が決められておらず、試合毎にまちまちになっているのが現状である。実際にバレーボールコートでテンションを測定するなどして、競技者団体である公益財団法人日本バレーボール協会とテンションの適正な数値を求め、公益財団法人日本バレーボール協会ではルール等でネットのテンションについて規定することを計画している。また、実際にバレーボールコートでテンションを測定可能な機器の開発に対する協力を要請されており、これまで各種の試験や試作機の改良を行い、2013年10月に最終仕様を決定し量産体制を整えた。2013年2月には、公益財団法人日本バレーボール協会の推奨品となり、販売ルートの確保や国際バレーボール連盟へのプレゼンテーションなどを行ったうえで、2014年秋の本格供用開始を予定。

# 5 被害者救済等の業務

## 1) SGマーク制度に基づく被害者救済業務

2013年度にSGマーク付き製品により発生した人身事故で、事故発生届を受理した事案は、ゆたんぼ、住宅用金属製脚立など5品目7件であり、このうち賠償措置を講じることとしたものが0件、製品起因でないとしたものが5件、調査中のものが2件である。この間の賠償金支払額は1,182千円で、ゆたんぼ、油こし器の2件(いずれも前年度までの受付分)だった。

## 2) 消費生活用製品PLセンターの業務

消費生活用製品PLセンターでは、2013年度は製品の事故・品質等に関する相談等560件を受理した。この内253件は消費者等から、232件は行政機関・消費生活センターからの相談問合せだった。

相談内容区分では、PLセンターが助言や争点整理を行った「事故相談」・「クレーム相談」がそれぞれ103件と86件で、この内、PLセンターが事業者に照会をし紛争解決に向けて協力を行った文書照会事案は、事故2件、クレーム1件だった。

PLセンターでは紛争解決手段として当事者からの申し立てに基づき、判定会を設置し調停を行うこととしているが、2013年度に判定会を設置し、審査を行った事案は、三脚脚立1件だった。

## 6 情報提供・啓発・広報業務

### 1) SG マーク製品の普及促進のための展示会等への参加

- ① 第 28 回ベビー・キッズ&マタニティショー イクフェス 2013  
2013 年 9 月 13～14 日開催の第 28 回ベビー・キッズ&マタニティショー イクフェス 2013 に後援、出展した。展示内容に関して業務委託検査機関の協力も得て実施した。
- ② 第 40 回国際福祉機器展 H.C.R.2013  
2013 年 9 月 18～20 日開催の第 40 回国際福祉機器展 H.C.R.2013 に出展した。展示内容に関して業務委託検査機関の協力も得て実施した。
- ③ 第 23 回上海国際自転車ショー  
2013 年 5 月 6～9 日上海国際博覧会センターで開催された第 23 回上海国際自転車ショーに出展した。

### 2) ベビーカー安全協議会の活動に対する協力

乳母車の安全を確保することを目的に、経済産業省等の要望を受けて発足した国内のベビーメーカー約 20 社からなるベビーカー連絡協議会の活動に対して支援・協力を行った。2013 年度は 3 回の会議を開催した。第 28 回ベビー・キッズ&マタニティショー イクフェス 2013 開催に併せて世界のベビーカー展示会の今後の方向についての継続検討、公共交通機関におけるベビーカー利用の際の安全性確保のための検討等を行った。

### 3) SG マーク制度、SG マーク付き製品の普及・啓発・広報業務

SG マーク制度の普及を図るため、協会 Web サイトの運営、SG ニュースのメルマガ配信を行うと共に、消費者団体の機関紙等への制度の広告掲載を行った。

また製造・輸入・販売事業者、消費者に SG マーク制度、SG マーク付き製品の認知度を高めるため、TV 販売事業者等へのセミナーの開催、対消費者向けの POP や SG 登録工場向けの金属製登録工場看板の作製を行った。

SG 製品の認知度を高めるために新聞・テレビ等からの SG 製品に関する取材に積極的に対応した。また、協会 Web サイトへの関係機関からのリンク要請に応え、製品紹介パンフレット等への「SG マーク」の使用許可の依頼に応じた。

### 4) 消費生活用製品 PL センター業務の情報提供

PL センターダイジェスト報（年間 4 回発行）を、当協会 Web サイトに掲載した。併

せて地方自治体、消費者団体、業界団体、損害保険会社等に郵送(91通)や電子メール(216通)で配信した。

## 7 調査・研究業務

政府や各種団体等の委員会に参加し、製品安全対策についての基準作成等に協力するとともに、こうした場を通じて得られる情報を製品安全協会の活動に反映させている。

2013年度は経済産業省、消費者庁、製品評価技術基盤機構等が主催する、製品安全に関する委員会に委員として参加し、製品安全対策の推進に協力した。

## 8 製品安全協会の組織に係る業務

### 1) 組織・定員

2013年度末の協会の常勤役員数は2名であり、職員等の総数は16名であった。

### 2) 理事会の開催

#### ① 第3回理事会(通算第95回)

2013年6月14日に、協会の会議室において、第3回理事会(通算第95回)を開催し、2012年度の事業報告書、2012年度の収支決算書及び公益目的支出計画実施報告について審議を行い原案どおり承認された。また、理事の追加選任する件について、報告された。

#### ② 第4回理事会(通算第96回)

2014年3月12日に、協会の会議室において、第4回理事会(通算第96回)を開催し、2014年度の事業計画書、収支予算書及びSG制度普及促進積立金規程の制定について審議を行い原案どおり承認された。

また、任期満了にともなう安全管理委員の選任について原案どおり承認された。

### 3) 評議員会

#### ① 第2回評議員会(通算第77回)

2013年6月28日に、協会の会議室において、第2回評議員会(通算第77回)を開催し、2012年度の事業報告書、収支決算書及び公益目的支出計画実施報告書の報告を行った。また、理事の追加選任する件について審議を行い原案どおり選任された。

### 4) 安全管理委員会の開催

#### ① 第82回安全管理委員会(書面審議)

2013年4月2日に、書面審議にて第82回安全管理委員会を開催し、乳幼児用ベッド（改正）のSG基準についての審議を行い原案どおり承認された。

② 第83回安全管理委員会

2013年9月2日に、協会の会議室において第83回安全管理委員会を開催し、学童用かさ（改正）、シューズ系ホイール付き走行ギア（統合、改正）、ボード系ホイール付き走行ギア（統合、改正）、住宅用金属製脚立（改正）のSG基準についての審議を行い原案どおり承認された。

③ 第84回安全管理委員会

2014年2月25日に、協会の会議室において第84回安全管理委員会を開催し、乳幼児用いす（改正）、クッキングヒータ用調理器具（改正）、捕手用マスク（新規）、及び特定製品7品目の表示事項に関する一括改正についての審議を行い原案どおり承認された。

5) PLセンター運営委員会の開催

① 第42回PLセンター運営委員会

2013年5月20日に協会の会議室において、第42回PLセンター運営委員会を開催し、2012年度の相談等の受付状況、製品事故に係る相談等の処理状況、品質クレームに係る相談等の処理状況、SGマーク製品の事故処理状況等の報告を行った。